

東日本ユニオン

TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 福田 高夫

発 行 東京地方本部教宣部

2015年 4月7日 NO. 9

2015春季生活闘争妥結する
基準内賃金平均2,229円!
55歳以下の社員 6月25日準備出来次第
所定昇給額の6分の1+定額1,100円

55歳以上の社員は上記に賃金規定附則
第3項(経過措置)を適応した額を加える

例:主任職1級で減額率92%適応の場合

(所定昇給額5900円÷6+1100円)×0.92=1900円

グリーンスタッフ基本給に1,000円加算
エルダー社員精勤手当18,000円加算

総合生活改善要求(第二基本給の廃止、年間労働時間1800時間の達成、扶養手当の増額、時間外割増率の引き上げ)については「現行で妥当と判断している。制度を直ちに変えることは考えていない」と回答。

年休関係については「必要な要員は確保しており、時間単位での取得は鉄道の特性からすれば考えにくい」と回答しました。

中央本部は4月1日に第3回団体交渉を行いました。経営側から賃金引上げに対する回答があり、要求していた多くの項目に対して有額回答を示したこととは評価。しかし、要求額とは金額に隔たりがあることから席上妥結せず持ち帰り検討。不満はあるが、経営側が最終回答ことしていることから、同日妥結する判断に至りました。